

◇ 長谷川 かおり 君

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員、登壇願います。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川かおりでございます。感染症予防のために自粛生活が続く中、高齢者の健康をどう維持するか、先の見えない状況ではありますが、1人10万円の給付金が早々と振り込まれ助かりました、みんな喜んでいてという声や、ウポポイ開設のめどが立ち、入場無料券やパスポート申請の案内用紙がいつ届くのかと心待ちにしている町民もいらっしゃいます。担当部署の職員の皆様、手続のほうよろしく願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

1、外出自粛生活における高齢者の健康維持対策について。

（1）、通所介護サービスの利用を感染予防のために自主的に休止されている方の要介護認定段階と割合を伺います。

（2）、健康体操や介護予防サロンなどの一般介護予防事業における平成29年度から令和元年度までの実績と効果を伺います。

（3）、健康体操などの事業について、感染予防対策を講じた上での再開のめどは立っているのか。また、事業休止中の対応策を具体的に伺います。

（4）、感染予防対策について、災害時における避難所での高齢者の受入れ時の課題と対応策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 外出自粛生活における高齢者の健康維持対策についてのご質問であります。

1 項目めの通所介護サービスを自主的に休止されている方の状況についてであります。町内4か所の通所サービスにおいて、3月から4月にかけて自主的に利用を休止された方は定員の約1割程度となっており、内訳で見ますと要支援者が多い状況にあります。

2 項目めの健康体操等の実績についてであります。健康体操などへの参加人数は、平成29年度が1万1,580人、平成30年度が1万739人、令和元年度が9,648人となっております。効果としては、個人の体力が向上し、腰痛や転倒の予防になるなど、年2回の体力測定の結果などを見ても多くの参加者が運動機能を維持することができております。

3 項目の健康体操などの再開についてであります。高齢者の方の大半は持病をお持ちであり、新型コロナウイルスに感染すれば重症化するおそれがあります。そのためワクチンや治療薬が開発されていない現状においては、地域の感染状況や近隣市町の再開状況を勘案しながら、万全の感染対策を講じる必要があることから、事業の実施時期は未定であります。また、事業休止中の対応策としては、個別に電話での状況確認やパンフレットを送付し、

自粛生活に対する注意喚起や自宅でできる体操を紹介するなど広報げんきなども活用しながら介護予防周知を行っております。

4項目めの感染予防対策について、災害時における避難所での高齢者の受入れ時の課題と対応策についてであります。新型コロナウイルス感染拡大を受けて、災害発生時における避難所運営が懸念されており、国からも高齢者や障がい者、乳幼児といった災害要支援者への対応や衛生管理の在り方などについて注意点が通知されております。具体的には、3密を避けるため避難所開設の分散化や親戚・友人宅等への避難の奨励、そして十分な換気の実施とスペースの確保、避難者の健康状態の確認、衛生環境の確保などの強化が求められております。特に発病者が出た場合の対策として、専用スペースの設置等が必要なことから本定例会の補正予算において必要な資機材の購入費用を上程しているところであります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 利用休止中の状況ですけれども、やはり要介護認定の方は変わらずデイサービスを利用して機能訓練や入浴サービスを受けることで身体機能を維持できて、ご家族の負担も軽減できている、そういう認識であると思います。要支援の方は不自由な面もおありでしょうが、お休みしても自宅で生活が可能であるため、感染予防のための自己判断や家族の意向で利用を休止される方が多かったですと私も踏まえております。

それでは、介護事業者や施設に対して、町の対策としてはどのように取り組まれているのかをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらの通所に限らず、介護施設に対しては特にデイサービスはこの1割の方が休止されているということで、ほかの施設とは違ってこう利用者は控える方が多かったということもありますので、その辺の状況というのは施設のほうに確認をして、以前にもちょっと答弁させていただいたことがあるのですが、やはり施設でお困りのことと申しますか、何か今の状況、経営状況だとかそういった部分も含めて逐次町のほうで確認をしながら捉えて、何かお困りのことがないかどうかというところをちょっと確認させていただいているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 長谷川です。今後もニーズを聞き取りながらの支援をよろしくお願いいたします。

それでは、お休みしていた方は何らかのサービスにつながっているということで、ケアマネジャーが状況は把握しているということでしょうが、地域の方々は介護事業者の車を見かけるとサービスにつながっているのだとか、安心するよという声も聞かれています。また、サービスにつながっていない独り暮らしの方や老老介護をされている方は、町内会や民

生委員のさりげない見守りがあるとは思いますが、その高齢者を取り巻く地域のつながりを町としてどのように取られているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） こちらも独り暮らしの高齢者の方だとか、そういった見守りが必要な方については、やはり92の協定事業所等が協力をいただいている白老町地域見守りネットワーク事業というのがございます。そちらのほうで、こちら26年から実施しておりますが、そういった見守りが必要な方について、高齢者の方だけ以外にも子供ですとか、障がいをお持ちの方というところも含めた中でさりげない見守りをしていただくということをまずは事業として行っております。

それから、それ以外にそういった方たちのみにやはりお任せするというわけではなく、地域で見守り、地域全体ということでこれから新しい生活様式ということで、コロナの関係でそのまま長引くということが想定されますので、広報の4月号にこれからの見守りということで町民の方全体に見守りの新しい形といいますか、そういった方々の見守りについて周知をさせていただいて、ご協力をいただこうと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。本当に町民一体となって自粛生活を乗り越えていたらなと思います。

それでは、次の健康教室とかサロンの関係なのですけれども、もうこちらのほうでは本当に実績がありまして、人数は減っていますが、やはり何らかの形で介護が必要になり、そちらのほうに移行された方もいるとは思いますが、体力は向上して腰痛や転倒の予防など改善したという声があるということは本当に効果が認められているものだと思います。

その中で、自主的にメンバーが集って楽しく参加できているという話も聞いております。そういう中で、町側も手は離しても目は離さないという形で運営をサポートされているという話も伺っています。昨日も同僚議員が同じような質問をしていましたけれども、「キラ☆老い21」にある日常生活支援体制整備の推進で、生活支援コーディネーターや地域おこし協力隊と共同で住民運営の通いの場づくりとありますが、なかなか見えてこないなと私は感じております。幾つかある体操教室のグループとかサロンの集いの中でこのメンバーが住民運営の通いの場づくりに発展していかないだろうかと私は期待しているのですが、そのところの考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 体操教室の関係ですが、まず体操教室自体は議員がおっしゃるとおり町の実際主催でやっておりますが、各地域でリーダーの方を中心に当番の方も置いたりしながらある程度自主的に運営されて、町としては見守りといいますか、そういった事故とかなないようにだとか、そういった部分で運営をしているということであります。

それから、やはりそういうところでのリーダーになっている方が本来うちのほうの希望というか、発展的に地域のふれあいサロンだとか、そういった住民主体のサービスにそれがつながっていくということが理想的であろうと考えてございますが、やはりふれあいサロンのほうも自主的に今活動をされている団体等もございますので、これからも補助としては、助成としてはなかなか本当に場所代というか、それほど多く助成している状況ではございませんけれども、やはり住民の方々がそういった健康体操教室だとか体操の部分等も通じた中でそういった地域住民の自助とか互助の意識を持っていただいて、地域のそういったサロンにつながっていけばなと町としては考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。その点は、本当に私も期待するところがありますので、これから地域ケア会議などのその机に乗せてしっかりと話し合いを進めていただけることを期待いたします。

それでは、3項目めの健康体操の再開についてなのですけれども、再開のめどが立っていない中でどのようにして心と体を維持していくのか皆さん悩むところだと思います。答弁の中でも電話やパンレットを送付しているということなので、これからは町の保健師とつながっているという安心感があると、本当に今自粛生活をされている方々も励みになると思いますので、そこのところは絶やさずサポートしていただけたらと思います。あとは、スマートフォンやパソコンを持っている方も中にはいると思うのですけれども、町のホームページに家でできる体操を紹介するなどの取組は今後考えていないのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今ホームページのほうに体操のほうの掲載といいますか、そういったものを考えていないかということなのですが、やはり今後1答目でも町長のほうからご答弁させていただいたとおり、その健康体操のほうが実施時期が今のところちょっとすぐの再開というのはなかなか難しいだろうという考え方の中で、やはりできることは取り組んでいきたいと考えておりますので、それについてホームページの体操の掲載についてもどういった体操がいいのかという部分もありますし、その辺ちょっと検討をさせていただいて、今健康体操の参加されている方にはテレビでやっているテレビの体操です。その時間等をお知らせして、家でテレビの体操をやっていただけるようにご案内をさせていただいているのですが、今のそういったメディアを使ってホームページで簡単にできるものというのも一つの方策になるかと思っておりますので、それは町民の方全体にも関ることになるかと思っておりますので、ちょっとそこは検討させていただきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） それでは、密にならない方法を模索しながら、何か方向性を探

って行ってほしいと思います。

それでは、今コロナ禍の自粛生活の中でなかなか集いの場が再開しない、切れ目のないサービスを受ける、介護予防を促進していくためにどうしたらいいかというところで、現在利用休止中ではありますけれども、広報などを見ますと介護予防サロンの件なのですが、各事業所、今月1回の開催を行っておりますよね。内容も本当に充実しております、送迎する方に、希望する方には事業所は無料で送迎も行っているということで、予防に対しての町の働きかけが各事業所本当に一体となっているのだなという思いで私は拝見しておりました。

それで、今後月1回の開催から週に1回をめどにして、定期的に利用者が通えるような、そのような仕組みづくりといいますか、利用者のニーズを含めてどのように町としてこれから取り組んでいくかということをお聞きいたします。

○議長（松田謙吾君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 介護予防サロンの関係でございますが、やはりこちらにつきましては閉じ籠もり予防ですとか、心身の機能の向上、それから地域住民と高齢者の方の交流というのが目的で事業を推進しております。それで、議員おっしゃったとおり、その開催の部分については事業所といいますか、今4か所でやっておりますが、その事業所、それから等とも委託の事業に関わるものですから、そういった利用者の方のニーズ等もちょっと聞き取り等で把握をさせていただいて、そういった回数を増やすかどうかということについてもちょっと事業所とも話をしながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 町民は切れ目のないサービスを受ける権利がありますので、前向きな検討をお願いいたします。

次に、災害に関係する質問ですけれども、先日町内の避難所、社台から虎杖浜までの5か所の避難所、備蓄保管の状況などを見させていただきました。ここでは高齢者に伴い乳幼児から成る要配慮者も含め全般に質問させていただきます。避難所を巡り幾つか確認したいことがあります。

まず、萩野公民館の身障者用トイレに設置されているオストメイト用の設備ですが、故障のまま使えない状況でした。管理人に伺ったところ、3月に報告してあるのだが、いまだ修理が済んでいないということでした。オストメイトを必要とする方々は、外見からは分からなくても病気や事故によって人工肛門や人工膀胱を造設して、様々なお体の状態で生活されています。必要とする人がいるから設置しているわけですし、緊急事態宣言で閉館だったこともありますけれども、せつかく再開できるようになっても使えない状態だということ、避難所に指定されている場所が放置されたままでよろしいのでしょうか。その点を伺います。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 公民館の管理、館長の立場でご答弁させていただきます。

3月に萩野公民館の身障者用のトイレの便器が故障してしまして、そちらは修繕させていただいております。その際にオストメイトの温水が出ないということで、その報告もいただいております。我々もすぐ対応しようと思っていたのですが、このコロナ禍の中で関係する部品が届かないというところで、今様子を見させていただいたところであります。近日中にその部品の調達が確認次第、速やかに修正したいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。

もう一か所は、竹浦コミュニティセンターに設置しておりました自動販売機の撤去の件です。理由があつての撤去だということを聞いておりますけれども、大雨が降ったときに土砂災害のおそれがある地域の方々がたくさん避難されてこられまして、水分補給のために自動販売機を利用している方がたくさんいると伺いました。また、平日は自動販売機の撤去を知らないために、水分補給できないで困っている方もいると聞いています。これから暑くなり、脱水症状も懸念されます。設置場所を外玄関などに再び設置するなど、そのような配慮とか、町としてはどのように考えているのかお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 公共施設の自動販売機の設置につきましては、数年に1回入札により対応させていただいております。今回竹浦のコミュニティセンターの撤去につきましては、一つには入札がなかったということがまず1件です。もう一件、なぜ入札がなかったといいますと、その使用料が採算ベースに届かない、極めて少ない利用だということでお聞きしております。本件につきましては、基本的に災害の関係は備蓄用品の中に水ですとかあるのですが、通常の利用者の方は出張所の担当者にもお聞きしましたら、通常水筒に自分たちのお茶ですとか飲料だとかを持ってくるので、通常の自動販売機の使用としては少ないのではないかというのがこちらのほうの分析です。ただ、次回また自動販売機を募集する際には、利用がないからってそのまま外すではなくて、必ず再度一考してから全ての施設の入札をやっていききたいなどは考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） その自動販売機の設置場所の件なのですが、今回はコミュニティセンターの中に設置しているから、閉館したら購入したくてもできない。利用者が来たときしか、利用者もマイボトルを持ってきて、なかなか購入する機会がないから事業所としては収益がないから撤去したということなのですが、それを玄関とか建物の外です。そういうところに設置することによって時間外の、こちらの地域的にお店がなかなかない

ところなので、地域の人たちがあそこに自動販売機があるなと思えば、そこに来て購入したりとかができると、また利用の数も増えて入札する業者もいると思うのですが、そういうところの前向きな検討というのはどうなのでしょう。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 基本的に公共施設の利用される方ということで、ほぼほぼ施設の中に自動販売機を設置しております。体育施設は、運動公園のところについては外に自動販売機を設置している部分もありますので、今の話の中で我々今公民館ですとかコミュニティセンターだとかは施設の中を基本に考えておりましたが、そういう方法も可能であるのかどうなのか、ちょっと確認はさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 利便性を重視した前向きな検討をお願いいたします。それでは、地域の特性により部分的に避難所を開設する場合がありますと思われる。町民が安全に避難所で過ごすためにも、先ほどの答弁にもありましたように3密を避けた感染防止対策の周知が必要と思われる。町として非常時の考え方、町民にどのように今答弁あったことを周知していくのか、そこをお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございます。昨今の新型コロナウイルスの感染の拡大を受けて、やはり本町のみならず全国的に今大規模な自然災害が起こったときに避難所の運営をどうするのかといったところが憂慮されているところでございます。特に国からの通知等でもお知らせされているのが既存の避難所、今うちの町内でいきますと備蓄品を備えている、食料品を中心として飲料水、そういったものを備えている避難所については10か所ございますけれども、言ってみれば3密を避けるためにほかの施設で避難所として開設できるところはなるべく多く開設をした上で3密を避けてくださいといったような趣旨のものでございます。当然ながら災害が起きた場合には、白老町からの発信によってどこの避難所を開設するかというのはその都度防災無線ですとか、あるいはいろんなマスメディアを使った中で周知はしていくわけですが、通常の10か所のみならずこの施設も開けますよというようなところは、そういったいろんな媒体を使って周知していかないとならないかなと思っています。特に今回は新型コロナウイルスの感染に伴っての避難所運営マニュアルも改正はしておりますけれども、これは今後発生するかもしれないいろんな種類の疫病が流行したときにも対応できるようなマニュアルの作成になっておりますので、そういったものを活用しながら住民に周知していきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 町内10か所の避難所の大きさとか、あと出入口とかトイレとかいろいろと形態が変わってきます。その中で発症の方が出た場合のくくりです。そういうところいろいろとあると思いますので、これからその都度担当部署の方は本当に大変だと思えますけれども、国からの発令されたものとかに対して白老町版の避難マニュアルを改定のほうよろしく願いいたします。

次に、津波の件の質問です。白老町は海岸線に沿って集落が点在しており、津波に対しては不安を抱えております。社台地区は平坦な場所が広がっており、高い建物は旧社台小学校しかありません。いざというときの避難場所として利用することはできないのでしょうか。若い人などは何とか逃げるができるでしょうか、高齢者をどう守っていくか。100%できないとしても、高齢者や要配慮者をどう守っていくか、これから策定していく白老町強靱化計画ともリンクしていくこととなりますが、減災に対する町の支援の在り方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） 社台地区の避難場所についてのご質問でございます。

現在社台地区の避難所につきましては、社台生活館を指定しておりますけれども、災害の種別としてはこの生活館は避難所には津波は対象になっていないということでございます。現在、旧社台小学校の校舎の部分につきましてはウポポイの準備のために利用はされておりますけれども、体育館につきましては現在利用されていないということで、電源、水道といったライフラインは止めていると伺っております。まずは、津波の発生時につきましては、仮に旧社台小学校が指定されていたとしても、津波は30分から40分の時間で到達してくるということを踏まえると、人間の習性として高いところにまずは逃げないとならないということは重々承知はしているのですけれども、まずは高台に逃げていただくというのが先決なのかなということでございますので、現在は一時避難場所としては社台墓地のところが指定されております。また、ちょっとヨコストのほうになりますとヨコストの裏山ということにはなるかなと思っております。人命が最優先されるということですので、まずは高台に逃げていただくということが第一かなと思えますけれども、ではあそこの旧社台小学校が今開いていない時間体に津波が発生したときに、ではどうするのだということも踏まえますと、まずは一時避難としては高台に逃げていただくというのが基本かなと捉えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

[12番 長谷川かおり君登壇]

○12番（長谷川かおり君） 本当にこの問題は何とも言えないことですが、本当に減災に対する町の支援の在り方、支援者、高齢者ですよね。高齢者や要配慮者、どのように守っていくかという、そこを町としてどうしていくのか、どのように対応している部分があるかというのをお聞きします。



○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） お話あったとおり、ご高齢の方、なかなか歩くのがちょっと大変な方、そういった方いらっしゃるかなと思います。災害に対しては、自助、共助、公助といったようなこともありますけれども、やはり地域の方が助け合いながら、まずは人命を最優先して高いところに行っていただくというのが先決かなと思っております。特に社台地区につきましては、自主防災組織の組織率については100%ということにはなっておりますが、ただ一方ではどこの地区にも言えるかなとは思いますが、高齢化率が急激に加速している中で、高齢者同士がお互いに助け合いながらそこまでたどり着けるのかどうなのかということころはご指摘のとおりかなと思いますけれども、まずはその津波が到達する30分、40分の間の中で一時避難場所にまずは逃げていただくと。津波がおさまった段階で災害の状況あるいはライフライン、あるいはその交通網を勘案しながら最寄りの避難所受入れ施設に移動していただくというのが基本的なスタンスかなと考えております。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今すぐどうかということもできることではないでしょうけれども、これから強靱化計画というところの中でも本当に検討していく課題だと思っております。

それでは、災害が起きた場合要配慮者となる在宅酸素やたん吸引が必要な方々は感染リスクが高いためになかなか避難所のほうには行くことができない、自宅での被災生活となるのがほとんどかとは思いますが、そのときの福祉避難所や病院の受入れ体制などを含め町の対応について伺います。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。在宅酸素等使用されている方の災害時の対応ということでございますが、一例で挙げさせていただきますと2年前の胆振東部地震のとき、この際につきましては在宅酸素の方につきましては約20名程度いらっしゃるかと把握しているのですが、ボンベのほうを事業所のほうで配布に行っていたという状況を確認しております。その状況も確認しておりますので、うちとしてはもし何かあった場合、それぞれのご自宅に連絡するなりして確認しているところでありますし、また人工呼吸器等を使用している方につきましては自家発電装置につなぎまして起動させたということでございます。その辺の状況については把握しているところでございますが、おのおの体調と健康状態はそれぞれ違いますので、そういう点を聞き取りしながら、やはり医療機関等につなげていく、そういうことも必要だと思いますので、そこはケース・バイ・ケースということで対応していきたいということで考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今後も定期的な要配慮者のその把握というものをしっかりと行いながら、何かあったときにもすぐ対応できるような体制の構築をお願いいたします。

それでは、備蓄庫には収容人数に対する食料や飲料水が用意されておりましたけれども、賞味期限間近となる非常食や乳児用の粉ミルク、液体ミルクの活用方法について伺います。

○議長（松田謙吾君） 藤澤危機管理室長。

○危機管理室長（藤澤文一君） ただいまのご質問でございますけれども、当然ながら備蓄しています食料、特にお米の部分でいうとアルファ米ですとか、あとは飲料水、こういったものにつきましては一定限保存年限はあるのですけれども、とは言いながらも5年ぐらいで保存年限が来るということでございます。今活用の仕方としては、保存年限に近いものについてはなるべく廃棄することなく、活用したいなと捉えておまして、物資を購入して入れ替える際に、防災訓練のときに活用するですとか、あるいは地域独自で、町内会で避難訓練をしたり、あるいは防災に関する出前講座を行ったりといったような際に活用していたり、そういったちょっと活用の仕方を考えてございます。

それと、今お話ありました粉ミルク、液体ミルクの部分でございます。粉ミルクにつきましては、現在のところまだ活用方法、入替えの際あまり多く今保存はしていないものですから、ここの再活用というのはちょっとまだ内部でも話し合っていないのですが、液体ミルクの部分は2019年に初めて厚生労働省が安全性も確認されたということで認可されて、今年度から常備しようと思っております。当然ながら液体ミルクの部分は、メリットとしては水がない場合でも調合が必要がないといったようなところもありますけれども、反面保存期間が非常に短いといったようなちょっとデメリットもございます。大体半年から1年間と。主流なのは缶に入ったもの。一部哺乳瓶の先を取り付けるだけで使えるようなものもございますけれども、これは今外国製しか私の確認したところではちょっとなかったのですが、国内製もしそういうものが出てくるということになれば、今後そういったものも常備はしないとならない。ただ、先ほどもお話ししたように、保存年限がちょっと短いということで1年更新になってくるのかなとは考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） お話がありました液体ミルクですけれども、国内製で今年の4月から本体に吸い口をつけるタイプも出ておりますので、そういうところを入替えのときに検討してみてくださいと思います。あとは、粉ミルクとか液体ミルクの活用なので、どこか介護施設とか保育所の給食室とか、そういうところで調理に活用しているところもあるようですので、そういうところも検討してみてくださいと思います。

それでは、私は町長にお願いしたいことがあります。避難所において感染リスクが一番高いのはトイレとなっております。私も前お話ししたことがあるのですが、本当に手を洗った

後も蛇口をひねる、その部分でいかにまた菌が手につくのではないかという、そういう私も思うのでありますけれども、本当にその部分を消毒するのが一番なのですが、なかなかそこができないというところで、手を洗う一つの行為に対して一つでも接触の機会を減らすのも感染リスクを減らすことだと思うのです。それで、避難所を回ってセンサー式の蛇口があったのはたった1か所、萩野のコミュニティセンターでした。ほかはレバー式や、握ってひねるタイプなのですけれども、町民の皆さんも白老町はまだ感染者出ていないので、自分もかからない、うつさないという思いで皆さん新しい生活様式を取り入れて生活しております。そこで、見えないコロナ菌と距離を保ちながら共存していかなければならないのですけれども、避難所に指定されているところは日常的に町民が使用している場所でもありますので、感染リスクを軽減するためにできるところからでいいのですけれども、センサー式の蛇口に取り替えていただきたい。これは感染症対策としても交付金の使用に当てはまるのかどうか、今後の施設整備をどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今トイレの関係の感知式のもののお話でしたけれども、まずは今回の2次補正の部分についてはどちらかという以前よりはハード中心の部分でございます。そういった形もありますので、今ちょっと内部的には庁舎と公共施設も含めて感知式のものに変えるといった場合にどれぐらいかかるかということで歳出の依頼をしております。そういう形で今ちょっと全部一遍にできるかどうかということは別にして、そういう形で全体の中でそういった施策についても、トイレに関しての感染症対策についても順次進めていきたいということで考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） よろしく取組のほうお願いいたします。

それでは、2項目めとしてフレイル予防対策についてお伺いします。

（1）、今年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が進められるが、現状での課題と健康寿命の延伸に向けた具体的な取組を伺います。

（2）、介護が必要になる手前の状態であるフレイルの予防に関する周知や理解度を高めるための具体策を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） フレイル予防対策についてのご質問であります。

1項目めの現状での課題と健康寿命の延伸に向けた具体的な取組についてであります。高齢者の方は、慢性疾患に加え認知機能や社会とのつながりが低下するとフレイル状態に陥りやすく、疾病予防と生活機能維持への取組が必要となります。75歳になるとそれまで加入していた国民健康保険から後期高齢者医療の被保険者に移行することで保健事業が適切

に継続されず、健康状況や生活機能の把握が一体的にできないという課題があります。この課題解決のために令和2年度は後期高齢者健康診査において国保の特定健診データ等を活用し、連続性が図られるようこれまで有償としていた心電図検査及び腎臓機能を調べるクレアチニン検査を標準メニューに加えております。また、健診結果から指導が必要と判断された方には保健師による切れ目のない保健指導体制を構築するなど、健康寿命の延伸に向け保健事業と介護予防の一体的な取組を進めてまいります。

2項目めのフレイル予防に関する周知や理解度を高めるための具体策についてであります。フレイル予防の周知につきましては、広報げんきのほか総合保健福祉センターや町立図書館などで実施している食育や生活習慣病とコラボレーションしたフレイル予防の周知を行い、ホームページでもその様子を紹介しているところであります。今後も世代を問わずフレイル予防に理解を深めていただけるよう、テーマや啓発方法を考えながら周知に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。フレイル予防というと高齢者が介護状態にならないための取組と思いがちですが、現役で働いている世帯の方にもぜひ意識づけの取組をしていただきたいと思います。この事業の中で管理栄養士や歯科衛生士の専門職は配置されているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 担当としましては、管理栄養士1名おまして、実のところを言いますと食育や生活習慣病とのコラボレーションしたフレイル予防につきましては、管理栄養士が関与しながらつくっているところであります。歯科衛生士のほうは、正職員としてはおりません。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。このフレイル予防というのは、包括ケアシステムの一つの位置づけでもあると私は考えております。その中で歯科衛生士というのはすごく口腔ケアをすることによりまして利用者、高齢者の方、感染予防の本当に大切な役割を担っている働きを持っているのです。その歯科衛生士、町内に歯医者がございますので、今後何かの連携で歯科衛生士を巻き込んで、健康のために役立っていただけるような、そのような方向性は考えているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 歯科検診の関係でございますが、フレイルの中にもオーラルフレイルという言葉が御存じのとおりございまして、口腔の健康状態を保つことでフレイ

ル状態を遅らせる、そういうことにもつながるといことは、町としましても把握しているところでございます。今考えているところでは、歯周病の検診を今後進めていきたいなというところで考えております。

年齢としましては、40歳、50歳、60歳、70歳、75歳とそういった切れ目の年齢で進めていきたいということで、これはまだ予算化も何もしていないところでありますが、今後進めていく一つの重要な施策だなというところで、我々のほうとしましても町内の歯科医師と連携しながらこういうことを進めていけないかどうかと今検討しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） 今年度からこの事業は全国的に一体的にやりましょうという前段階で2018年度から大阪府の自治体のモデル的に実施しているフレイル検診について、40歳以上が対象の特定検診と併せて今年から義務づけられている75歳以上のフレイル健診、それを一緒に行った結果、特定保健指導の対象ではない非肥満の人もフレイル予備軍として早期に把握できると既に予防や改善の効果が見られていると新聞の記事にありました。フレイル検診というのは、15項目からの質問事項からできていて、ここ半年の間で二、三キロ体重が落ちていますかとか、歩く速度が遅くなったと感じますかとか、堅いものが食べられることができなくなっていますとか、そういうようなものでお体の状態、精神的なもの、いろんなものをピックアップしていくものなのですけれども、今年度も健康診断のスケジュールができて上がっていることではしょうけれども、このフレイル状態のチェックを40歳からも特定健診に合わせて取り入れることで保健指導の支障にもなるのかなと私は考えますが、どのように捉えているか考えをお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございますが、議員がおっしゃるとおり口腔ケアというのは非常に重要でございます、かむことで脳に刺激が与えられてフレイル状態の抑制ということにつながりますので、歯の重要性というのは大変、歯を残す8020運動と言われるように歯を残すことがやはり非常に重要ということでございます。そういうこと、今後、我々でやろうとしている切れ目のない支援というところで、今まで74歳、ここまでの方が今後後期高齢者になるところで今まで断絶してしまったという部分、国の制度の影響もございますけれども、そういうことがないように年齢を問わず、世代を問わず、連続性を持ちながら、若年者を含めて健康状態の把握、そして健康指導ですとか、栄養指導ですとか行うことで町民の皆様の健康状態の延伸、健康寿命の延伸につながるようなことを小さなことから少しずつではありますけれども、なかなか効果が出るのに時間がかかると言われていることでもあります。ですので、なおのこと若いうちからの検診の重要性というのは大変重要だということで認識しておりますので、そういう形で進めていきたいなと考え

ているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 12番、長谷川かおり議員。

〔12番 長谷川かおり君登壇〕

○12番（長谷川かおり君） その点は本当に理解いたしました。

次の質問に移ります。今月の広報にはコロナ感染対策の特集として食事や運動など、イラスト入りで大きく分かりやすく載っていましたが、内容はフレイルの予防を促進するもので、よくできているなど感心しておりました。フレイル予防というのは本当に今も課長がおっしゃったように、高齢者に限らず子供を取り巻く若い世代から健康に関心を持ち、心と体のバランスを保ちながら意欲的にどう生活していくか。本当に長い取組にはなりませんが、健康寿命を延ばすことにつながっていくと私も考えております。

今国は、健康無関心層も含めた健康づくりの促進を図るために健康ポイント制度というものを推奨しております。健康アプリを取り込んで、ウォーキングやジョギングをした回数や歩数、体重、血圧、食事などの記録の継続、健康診断やがん検診を受けるなどでポイントがたまり、景品やクーポンなどと交換し、特典を受ける仕組みがあります。こういうところは、例えば商店街ともリンクしながら、タイアップしながら進めていける事業かなと思います。

道内では平成25年から栗山町が取り組んでおりますけれども、その中にくりやま健康マイレージという名称で事業を行っております。健康づくりに毎日挑戦し、健康診断や地域の健康講座に参加し、ポイントを獲得することを励みに健康長寿を伸ばす取組を行っております。1世帯に1枚ポイントカードが配布されるので、家族で目標を掲げて無理なく取り組んでいるようです。実施効果としては、特定健診受診率ですけれども、平成25年度、ここは21.7%、取組を始めまして3年間、平成27年度は29.3%と3年間で7.6%の上昇が見られております。同じ年度のデータではないのですが、白老町は平成27年度、33.1%、平成30年度では34.4%と1.3%の上昇です。でも、この上昇というのは保健師が多忙な業務の合間を縫って受診されていない方を訪問し、受診を勧奨した結果と伺っております。栗山町と比べると白老町34.4%、高いのではないかということですが、東胆振管内では最下位と伺っています。これから町民一人一人の理解と受診の動機づけが必要だと思われまます。

健康診断の受診率は、手厚い保健指導によって健康診断の内容を理解し、自分の体を知ることができる、そして町民一人一人が負担なく自分の体を管理できる新しい仕組みづくりが必要ではないかと私は考えています。それが医療費の削減、介護保険料の算定に反映されるものと私は思っています。先を見据えながらの取組となりますが、健康ポイント制度をどのように捉えているのか、町としての考えを伺い、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのポイントの件でございますが、まず町としましてはポイントカードをやる、やらない、またアプリケーションソフトを入れて健康を管理す

る方法でありますとか、また今国で言われているのは今年の夏に行程表が出ると言われていますパーソナルヘルスレコード、これはスマートフォンなどで自分の健診結果や予防接種履歴を見られるものでございますけれども、そういうものも示されるということでございます。

町としましては、健診受診率につきましては議員おっしゃられている34.4%という数字がございますけれども、やはり全道でも昨日の答弁でもお話しさせていただきましたとおり、全道でも中位程度という受診率でございますので、その辺は受診率向上につなげていきたいというところで、今回の国保の補正予算でそういう若年者向けのものも補正予算として計上しているところでございますので、対象の年齢です。先ほど議員おっしゃられたように、若い方から少しずつつなげていくということの重要性もありますので、ポイント制がいかどうか、またどういうことができるか、あとほかの自治体でどういうことをやっている、うちの町として果たしてできるかどうか、効果があるものが何なのかということで、ポイントカードではない方法ですとか、販促品ではないですけれども、そういう受けに来たら何かを差し上げる、そういうやり方も考える必要があると思いますので、何がうちの町に合っているかということも含め、検討しながら少しでも受診率の向上に努めていきたいと思っておりますし、また若い方が受診されることで家族間にそういう健康意識が出てくれば、おじいちゃんから息子やお孫さん、逆のパターンもあると思っておりますし、そういう家族間のつながりも含めて家族として健康状態を保っていただきたい、そういう意識を持ちながらこの事業を進めていって、少しでも受診率の向上に努めていきたいというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ただいま議員のほうから1点、ご提案をいただきましたそのポイント制度を含めて、今後の町としての健康を維持する、守る、そういうことに対しての取組がどうあらねばならないのかお話しさせてもらいましたけれども、私の立場からも少々ご答弁をさせていただきたいと思っております。

議員もお分かりのように本町は5月末現在で45%以上の高齢化人数でございます。それに伴って生産人口も減少してきているというか、そういう人口構造の中で、やはり健康で元気で長く地域に貢献といえますか、地域の中で活動している実際これから定年制もまだ延びてくる中で働くということに対してしっかりと対応していけるような町民の皆さんになってほしい。そういうためには、早期に健診をして、そしてしっかりと健康をつくって前向きにやはり働いてもらう。そのことが町にとっても非常に大きなメリットになって跳ね返ってくることは、これは重々分かることだと思います。

そういうことで、今議員のほうからご指摘があったそのポイント制の在り方がどうか、その辺のところは検討はしますけれども、同時にそればかりではなくて、これまで本町が進めてきた健診へ向けての意識的な向上をどう図るのか、その点のところも十分押さえながらこの白老町の町民の皆様方が本当にただ年齢を重ねるだけではなくて元気に、そし

て健康で、よし、頑張るぞというような明日に生きる力を獲得してもらうための方策を十分考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上で、12番、長谷川かおり議員の一般質問を終わります。